

東温市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年1月25日

東温市監査委員 竹 村 俊 一
同 渡 部 繁 夫

令和4年度定期監査（施設）結果報告書

1 監査の対象等

実施日	課名	施設名
11月24日(木)	社会福祉課	1 福祉館
	農林振興課	2 農村環境改善センター
	生涯学習課	3 農林業者トレーニングセンター
	生涯学習課	4 ツインドーム重信
	上下水道課	5 南吉井浄水場
	上下水道課	6 川内浄化センター
	上下水道課	7 拝志浄化センター
	上下水道課	8 重信浄化センター
11月25日(金)	長寿介護課	1 老人福祉センター
	地域活力創出課	2 横河原ぷらっとHOME
	地域活力創出課	3 東温アートヴィレッジセンター
	地域活力創出課	4 ふるさと交流館
	地域活力創出課	5 さくらの湯観光物産センター
	生涯学習課	6 川内体育センター
	生涯学習課	7 滑川野外活動研修施設

※ 実施場所：各施設

2 監査の方法

各施設における運営（利用）状況、管理状況、現金等の管理状況、備品及び郵券等の管理状況、運営・管理上における課題（問題点）等について監査を行った。

3 監査の結果

(1) 運営（利用）状況について

各施設ごとに利用状況及び管理体制の確認をしたところ適正に運営をされていたが、一部の施設について、新型コロナウイルスの影響により、利用状況が低調になっている施設も見受けられた。

(2) 管理状況について

各施設ごとに管理費等の抽出調査及び現地の確認をしたところ、適正に管理をされていた。

(3) 現金等の管理状況について

各施設ごとに現地及び調書で現金等の確認したところ、適正に管理をされていた。

(4) 備品及び郵券等の管理状況について

各施設ごとに備品の抽出調査をしたところ、一部の施設において、備品台帳に重複して搭載されている備品があった。常に備品状態を明らかにするため、台帳整理を行っていただきたい。また、長期未利用の備品が確認されたので、利用実績がない場合は、他部署での有効利用を含め検討していただきたい。

郵券等を所持している施設の郵券等受払簿と在庫数を調査したところ、適正に管理をされていた。

(5) 運営・管理上における課題（問題点）について

各施設ごとの課題（問題点）については、施設の効果的な利活用が図れるように対策等を検討していただきたい。

農村環境改善センター

農林業者の減少と、他の施設利用により、施設の利用が低迷しているため、大規模改修後の施設の利用者を増やす対応策を検討。

農林業者トレーニングセンター

2階の内壁の経年劣化が激しいため、計画的な改修を検討。

横河原プラットHOME

今年度から全ての開館日について利用者協議会による自主運営が開始されているが、協議会が行う施設内での収益事業のみでは施設の管理運営費用を充当することは困難であるため、利用者協議会と市の協働で施設の管理運営について検討。

東温アートビレッジセンター

施設の管理運営については自主運営を目指すことになっているが、新型コロナウイルスの影響で利用者等について目標を達成することができていないため、運営状況を検証し必要な改善に取り組み、令和5年度から5年後を目途に自立して自主運営していくことを検討。